

令和3年度 事業報告書

社会福祉法人 三田福祉園

<事業報告の概要>

作今の経済界行き詰まりは大きな社会福祉問題をかもし教育改革の声に応じ審議論に活発である。こうした情勢の中で乳幼児数は減少し職員の給与は高騰し保育料の値上げ等が事業の運営面に大きく影響を及ぼしている。

当園はこれかの現実を配慮して出来る限りの工夫、努力を注いで万全な保育に施設活用に実施して参りました。

保育内容についても別冊「保育のしおり」を作成し職員の指導書であり、保護者との連絡手引きともなり、有効に実績を納めている。

受託時間も保護者の勤務実体に即応した方向に組み保護者との協力理解を深めている。

以下、事業の細部活動について記述致します。

(1) 保育

本園は、「三田保育園指導要綱」に基き、月間保育計画を作成し保育しています。保育者が月初めに園だよりを配布して家庭教育との連携を保っています。また 年間行事計画表を作成して配布しておきます。

・言語(ことば) 一幼児期は言葉の臨界期といわれています。豊かな環境、言語経験を持たせるため、恵まれた環境の中で豊かな言語経験を通して、いつのまにかごく自然に読み書きができるようになり能力を花咲かせていく それが私達の保育方針です。

・音楽(リズム) 一日々の音楽活動を通じて、リズム感覚を養い、音楽を愛する優れた人間性を育てていきます。

「あたま」、「からだ」の動作をリズムカルにし、豊富な「こころ」を育てていきたいのです。

・体育(からだ) 一運動は健康な心身を保ち 「行動力」、「忍耐力」、友愛心、「正義感」等の精神力を養うのに不可欠なものです。運動感覚や運動神経の優劣は幼児期にほぼ決まっています。日々の生活に体育活動を盛り込んでいきます。

0～5 歳児で、野菜作りを、中心にして、食育して、子ども達や、先生が、試食する事に、力を入れました。

(2) 栄養管理

対象児に適応した給食を与えることを目標にしている。従って給食区分と給食時間は次の通りである。

●離乳期・・・9時、昼、15時(離乳期の終り)

●1～2歳児・・・9時15分(10%)、昼(30%)、15時(10%)

●3～5歳児・・・昼、15時

★給食については別冊しおりを参照

(3) 健康管理・安全管理

定期健診(内科)は嘱託医に依頼している。

毎月の身体測定、登降園時の視診、救急薬品整備・寝具類の日光消毒等に努力している。特に注意したことは、交通事情による危険防止のことである。隣接大学生の自家用車の駐車のこと、園児の飛び出し等に保護者と共に注意を排した。

安全管理は、上記 交通面と同時に不慮の災害に対処して避難訓練を年間計画を基に実施している。

その他 連絡網により、緊急細部事項にて意を注いでいる。

(4) 職員の管理

イ、労務管理

児童福祉の向上と管理の合理化のため就業規則、給与規定を作成し、労務の管理を明確にしている。

ロ、健康管理

健康診断を年 1 回 5 月～6 月実施する。給食担当者乳児担当者は検便を実施している。

ハ、福利厚生、その他

社会保険の加入、退職共済の加入(社会福祉事業振興会、福利協会) 県社協主催研修会に年 3 回参加、期末勤勉手当、調整手当を支給している。

夏季には 4 日間の交代による休暇を与えた。職員の研修は園内を主体として職員会議を開き目的意識を高め保育の向上や人格の錬磨に相互研鑽を行っている。

(5) 保護者会

この集会は月 1 回、保育参観は 1 回、実施した。

年間行事表に基づく行事参加を通じて、園児の生活活動状況成果などを実施と見聞し理解を深めている。

園との連絡は密接に行い、各児の連絡帳は毎日担任と交換している。その他普通の連絡網と非連絡網により、緊急細部事項にも意を注いでいる。

(6) 施設事業管理

当園の施設は昭和 54 年以来使用のものである。

60 年度は若干の手入れを実施したが、一部雨漏りは徹底修理はできて、62 年度の共同募金によって園児の便所を修理した。

平成元年度の共同募金によって事務室を一部修理した。

平成 4 年度に仕切りの部屋を作った。

平成 5 年度に屋根の戸井も修繕をした。

平成 6 年度にトイレの修繕をした。

平成 7 年度に共同募金で、地震対策をしました。

平成 8 年度に共同募金で、テラスを修繕しました。

平成 8 年度に厚木市振興費で、トイレを全面的に修繕しました。

平成 9 年度に園舎を塗り替えました。

平成 10 年度に 2 歳児保育室改築と調理員休憩室改築しました。

平成 11 年度に物置を作りました。

平成 12 年度に新園舎に増改築しました。

平成 13 年度に水道管を拡大してコンクリートの補修をしました。

平成 14 年度に 2 階への外階段と 2 階の下駄箱にゴムチップをしました。

平成 15 年度は、ウッドデッキを設置しました。

平成 16 年度は、調理室の天井の修繕しました。

平成 17 年度は、男子トイレの所に電池式の自動水流しと障害児がトイレ出来る機械を設置しました。

平成 17 年度は、地震対策で事務所とランチルームにガラスフィルムを貼りました。

平成 18 年度は、火災通報装置を取替えました。

平成 19 年度は、移動式鉄棒を設置しました。

平成 20 年度は、物置を修理して、セコムの施錠を設置しました。

平成 21 年度は、浄化槽マンホールを修理して、大型テレビを設置しました。

平成 22 年度は、災害時用簡易放送セットを購入しました。

平成 23 年度は、1 歳児の畳修繕と浄化槽のポンプを修繕しました。

平成 24 年度は、ウッドデッキの修繕工事をしました。

平成 25 年度は、2 階のベランダのペンキ塗りをしました。

平成 26 年度は、冷凍・冷蔵庫を購入しました。

平成 27 年度は、床暖房を修繕しました。

平成 28 年度は、固定遊具購入しました。

平成 29 年度は、IC カードリーダー購入と冷蔵ショケース購入とつくし組の床修繕しました。

平成 30 年度は、浄化槽修繕しました。

令和元年度は、木のウッドデッキ～人工木ウッドデッキに修繕とエアコンを、設置しました。

令和 2 年度は、ランチルームの床修繕と鉄棒設置とエアコンを、設置しました。

令和 3 年度は、ランチルームのエアコンを、入れ替え工事しました。

(7) 地域育児相談

福祉事業の一環として地域を中心にした活動、相談、講演は、新型コロナウイルスで、行えませんでした。

地域の人たちとの交流を図るために、お芋堀を実施して交流しただけで、新型コロナウイルスで、リモート研修だけを行い、新型コロナウイルスの話しを、今後どうするかを、考えました。